

第50回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2019年6月27日（木曜日）

午前10時（受付開始 午前9時）

場 所

東京都中野区中野四丁目1番1号

中野サンプラザ 14階

クレセントルーム

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

株主総会にご出席いただけない場合



書面により議決権を行使くださいます
ようお願い申し上げます。

2019年6月26日（水曜日）

午後5時40分必着

目 次

第50回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	
議 案 剰余金処分の件	4
【提供書面】	
事業報告	5
連結計算書類	22
計算書類	31
監査報告書	39
株主総会会場ご案内図	裏表紙

社 訓

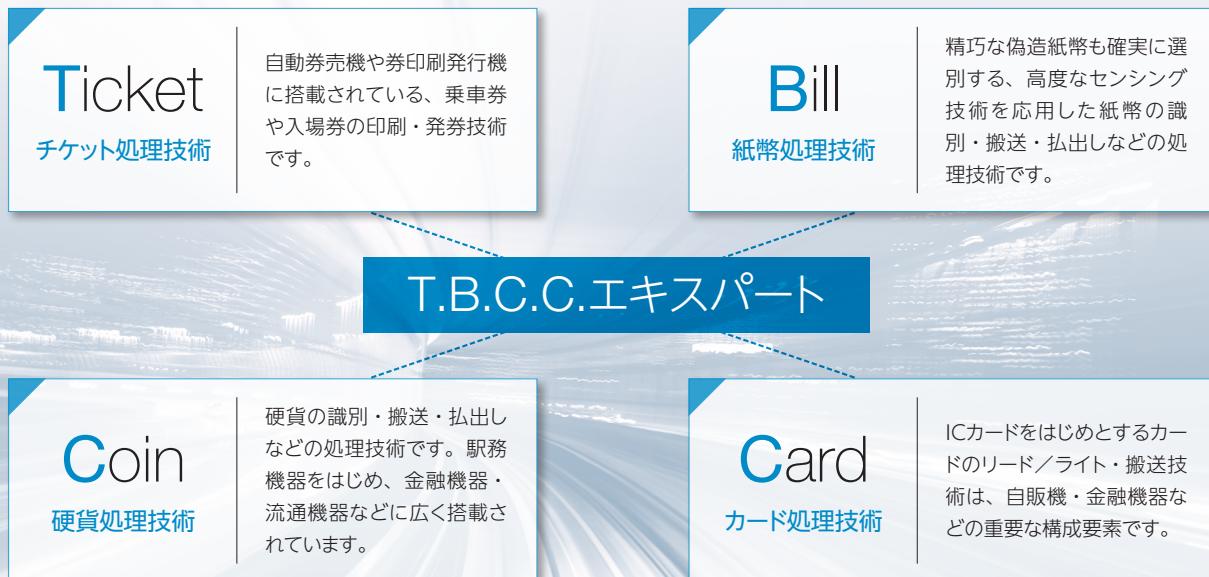
私達は、この世の中に必要不可欠な会社を創造する仲間同志である。
限りない発展に力を合わせて挑戦しよう。

企業ポリシー

人間的な暖かさと優しさに配慮した技術開発を目指す「ヒューマンテクノロジー」

「技術は一部の専門家のものではなく、多くの人々に利用されてこそ技術である」という創立以来受け継がれてきた信念のもとに、コア技術となるT.B.C.C.を応用した製品開発を続けてまいりました。画期的な技術を開発しながらも、技術者だけの一方的な視点に偏ることなく、多角的な視野で製品作りを行う。それこそがヒューマンテクノロジーの原動力です。

事業方針



チケット、紙幣、硬貨、カード処理技術T.B.C.C.の専門家として、社会のいろいろなステージのキーとなる製品を送り出せるよう、ユニークかつがん新な技術開発を行っています。

招集ご通知

証券コード 6424
2019年6月11日

株主各位

東京都中野区中央二丁目48番5号

株式会社 高見沢サイバネティックス
代表取締役社長 高見澤 和夫

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月27日（木曜日）午前10時
2 場 所	東京都中野区中野四丁目1番1号 中野サンプラザ14階 クレセントルーム ※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3 会議の 目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第50期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第50期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p>決議事項 議 案 剰余金処分の件</p>

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の**当社ウェブサイト**（アドレス <https://www.tacy.co.jp>）に掲載させていただきます。

☞ 当社ウェブサイト：<https://www.tacy.co.jp> **高見沢サイバネティックス** **検索**

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。
以下をご参照のうえ、いずれかの方法にてご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

- 開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。
- 資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

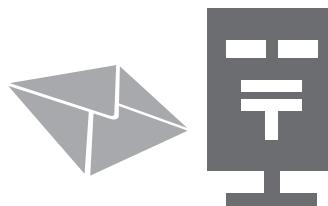


株主総会開催日時

2019年6月27日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

郵送にて議決権を行使いただく場合

4 ページに記載の「株主総会参考書類」をご検討くださいますして、議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示のうえ、ご返送ください。



行使期限

2019年6月26日（水曜日）
午後5時40分必着

株式事務（住所変更、保有株式数など）に関するお問い合わせは以下へお願いいたします。

- (1) 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引先の証券会社にお問い合わせください。
- (2) 証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行株式会社 証券代行事務センター

 0120-782-031（受付時間午前9時～午後5時 土日休日を除く）

株主総会参考書類

議 案 | 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は株主の皆様に対する利益の還元を経営の最重要政策の一つと認識しており、安定した経済基盤を維持するため内部留保の充実に努めると同時に、安定した配当を維持・継続していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円 総額43,986,310円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月28日

以 上

1 企業集団の現況

1. 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、緩やかに回復基調が進んでいるものの、輸出や生産の一部に弱さがみられ、製造業を中心に業況判断の慎重さが増してくるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経済環境のもと、当社グループは、自動券売機・ICカード自動化機器等の駅務システムやホームドアシステムを中心とした「交通システム機器」、金融・汎用機器向けユニットを中心とした「メカトロ機器」、セキュリティシステム、防災計測システム及びパーキングシステムを中心とした「特機システム機器」の専門メーカーとして、鋭意営業活動の展開に注力してまいりました。

また、技術部門及び生産部門におきましては、「T P P 本部」(T P P : Test Product Projectの略)を新設し、主に開発・試作管理を行う立場から、設計から生産に掛かる期間の短縮と原価の低減を目指した取り組みを行ってまいりました。

このように諸施策を積極的に推進してまいりました結果、主に交通システム機器において、主力製品である自動券売機をはじめとする出改札関連機器の大型案件対応が始まったことなどにより、当連結会計年度の売上高は118億8千9百万円(前連結会計年度比13.4%増)となりました。

また、損益面につきましては、原価の低減、経費の圧縮に努めてまいりましたが、受注損失見込み額9億5千5百万円を計上したことにより、営業損失6億1千9百万円(前連結会計年度は1億5千3百万円の利益)、経常損失6億6千万円(同1億6千8百万円の利益)、親会社株主に帰属する当期純損失4億8千6百万円(同2千5百万円の利益)となりました。

(ご参考)

当事業年度における当社の売上高は97億4千4百万円（前期比16.7%増）となりました。各機器部門別の状況は次のとおりです。

交通システム機器部門は、出改札関連機器の大型案件対応が始まったこと、また、ホームドアの売り上げが増加したことにより、売上高は55億1千9百万円（同43.3%増）となりました。

メカトロ機器部門は、主に国内向け硬貨処理装置の売り上げが減少したことにより、売上高は26億4千1百万円（同4.9%減）となりました。

特機システム機器部門は、主に防災計測システム機器の売り上げが減少したことにより、売上高は15億8千3百万円（同8.2%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、5億5千6百万円であります。その主なものは試験用機器、金型等の生産設備及び駐輪場管理システムであります。

③ 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度において、増資、社債の発行等による重要な資金調達は行っていません。

2. 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 47 期 (2016年 3 月期)	第 48 期 (2017年 3 月期)	第 49 期 (2018年 3 月期)	第 50 期 (当連結会計年度) (2019年 3 月期)
売 上 高	百万円 10,890	百万円 11,128	百万円 10,484	百万円 11,889
経常利益または損失 (△)	283	113	168	△660
親会社株主に帰属する 当期純利益または純損失 (△)	201	19	25	△486
1株当たり当期純利益または純損失 (△)	22円85銭	2円23銭	5円71銭	△110円69銭
総 資 産	14,079	14,929	14,990	15,883
純 資 産	2,625	2,693	2,786	2,235
1株当たり純資産	298円44銭	306円20銭	633円48銭	508円20銭

② 当社の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 47 期 (2016年 3 月期)	第 48 期 (2017年 3 月期)	第 49 期 (2018年 3 月期)	第 50 期 (当事業年度) (2019年 3 月期)
売 上 高	百万円 8,857	百万円 9,086	百万円 8,352	百万円 9,744
経常利益または損失 (△)	241	173	135	△703
当期純利益または純損失 (△)	140	132	△3	△522
1株当たり当期純利益または純損失 (△)	15円95銭	15円05銭	△77銭	△118円82銭
総 資 産	11,065	12,056	12,086	13,182
純 資 産	2,877	2,967	2,989	2,395
1株当たり純資産	327円07銭	337円27銭	679円69銭	544円52銭

(注) 2017年10月1日付で普通株式2株を1株に併合しましたので、第49期期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益または純損失及び1株当たり純資産を算定しております。

3. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社高見沢サービス	90百万円	100%	各種自動販売機の設置・保守

4. 対処すべき課題

今後のわが国経済は、緩やかな回復基調が続いているものの、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動など、依然として不安定要素が存在しており、先行き不透明な状況が続くと予想されます。

このような状況のなか、当社グループは、交通システム機器、メカトロ機器、特機システム機器の各部門において次のとおり事業を展開してまいります。

交通システム機器部門におきましては、主力製品の出改札機器（自動券売機、ICカードチャージ機等）とホームドアの拡販に努めてまいります。

出改札機器におきましては、2020年3月に掛けて設置が予定されております、国内鉄道事業者様向け大型案件の納入が始まり、現在、当社グループを挙げて対応を行っております。

ホームドア事業におきましては、京王電鉄(株)様と東京都交通局様の共通使用駅である新宿駅4番線・5番線ホーム、また、京王電鉄(株)様の飛田給駅2番線ホームに当社「腰高式ホームドア」をご採用いただき、当連結会計年度中に運用が開始されました。今後も、3本のバーが上下方向に動いて開閉するタイプの「昇降バー式ホーム柵」（国土交通省鉄道技術開発費補助金対象）とともに、鉄道事業者様のご要望にお応えした製品を提供してまいります。

メカトロ機器部門におきましては、上海駐在員事務所を拠点として、海外での納入実績が着実に増えております。今後も、世界51ヶ国、310金種に対応した硬貨処理装置「グローバルコインユニット」を主力製品として、東南アジアを中心に、ヨーロッパ、中南米など、海外市場の展開に注力してまいります。

特機システム機器部門におきましては、2020年東京オリンピック・パラリンピックに加え、2025年大阪万博の開催も決定し、今後も各種機器の需要が見込まれることから、セキュリティシステム、防災計測システム、パーキングシステムの各事業において営業活動の強化に努めてまいります。

また、2019年4月に新しい一万円、五千円、千円紙幣及び500円硬貨の発行が発表されました。当社グループにおきましては、本件について情報収集を行い、適切に対応できる体制を整えてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご指導を賜わりますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは下記製品の製造・販売及びアフターサービスを行っております。

区 分		主 要 製 品
電子制御機器	交通システム機器	自動券売機、定期券自動発売機、自動精算機、 ICカード入金機、ICカード発売機（駅務用）、 券印刷発行機、ホストシステム、ホームドアシステム 他
	メカトロ機器	硬貨処理関連機器、紙幣処理関連機器、 カード処理関連機器、発券処理関連機器、 OEM製品開発 他
	特機システム機器	パーキングシステム、セキュリティシステム、 入退場管理システム、防災計測システム、 コインゲート、カード発売機、 オープン温度試験槽、各種計測器 他

6. 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

① 当 社

本 社	東京都中野区中央2丁目48番5号
営 業 所	大 阪 営 業 所 (大阪府大阪市)
	名 古 屋 営 業 所 (愛知県名古屋市)
	福 岡 営 業 所 (福岡県福岡市)
	長 野 営 業 所 (長野県佐久市)
	高 崎 営 業 所 (群馬県高崎市)
工 場	長 野 第 一 工 場 (長野県佐久市)
	長 野 第 二 工 場 (長野県佐久市)
	長 野 第 三 工 場 (長野県佐久市)
研 究 開 発 施 設	技 術 棟 (長野県佐久市)
海 外 拠 点	上 海 駐 在 員 事 務 所 (中華人民共和国上海市)

② 子会社

株 式 会 社 高 見 沢 サ ー ビ ス	
本 社	東京都品川区西五反田2丁目12番3号 第一誠実ビル
営 業 所	東京 (東京都)、高崎 (群馬県)、長野 (長野県)、新潟 (新潟県)、 大阪 (大阪府)、名古屋 (愛知県)、福岡 (福岡県)
事 務 所 ・ セ ン タ ー	飯田橋 (東京都)、五反田 (東京都)、津田沼 (千葉県)、横浜 (神奈川県)、 調布 (東京都)、松本 (長野県)、北陸 (富山県)、直江津 (新潟県)、 長岡 (新潟県)

7. 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
593名	△17名

(注) 使用人数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、嘱託及びパートタイマー等を含む）であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
412名	△9名	44.5歳	21.0年

(注) 使用人数は、就業人員数（当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含むほか、嘱託及びパートタイマー等を含む）であります。

8. 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,480百万円
株式会社りそな銀行	985
株式会社三菱UFJ銀行	960
株式会社常陽銀行	400
株式会社八十二銀行	400

2 会社の現況

1. 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 14,800,000株
- ② 発行済株式の総数 4,525,000株
(自己株式 126,369株を含む)
- ③ 株主数 2,075名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
富 士 電 機 株 式 会 社	618千株	14.06%
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託富士電機口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	519	11.81
富 士 通 株 式 会 社	450	10.23
富 士 通 フ ロ ン テ ッ ク 株 式 会 社	250	5.68
高見沢サイバネティックス従業員持株会	232	5.30
I D E C 株 式 会 社	225	5.12
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	175	3.98
高 見 澤 和 夫	166	3.79
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	100	2.27
株 式 会 社 常 陽 銀 行	100	2.27
レシップホールディングス株式会社	100	2.27

- (注) 1. 「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託富士電機口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」名義の株式519千株は富士電機株式会社が保有する当社株式を退職給付信託として信託設定したものであり、議決権については、富士電機株式会社が指図権を留保しております。
2. 当社は、自己株式を126,369株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高見澤 和 夫	株式会社高見沢サービス取締役 ニュービジネス推進室長
専務取締役	辻 川 秀 邦	株式会社高見沢ソリューションズ 代表取締役社長
常務取締役	中 村 淑 寛	株式会社高見沢サービス監査役
常務取締役	岩 岡 修	品質保証本部長(兼)TPP本部長
取締役	竹 田 一 雄	テクニカル本部長
取締役	花 岡 伸 一	ものづくり本部長
取締役	高 橋 利 明	管理本部長(兼)経営企画室長(兼)事業統括室長
取締役	下 里 雄 二	営業本部長
取締役	松 浦 秀 昭	富士電機株式会社食品流通事業本部生産統括部長
取締役	木 村 敦 則	富士通フロンテック株式会社取締役経営執行役常務 グローバルプロダクトビジネスグループ長 (兼)金融プロダクト事業本部長
常勤監査役	大 井 明 典	
常勤監査役	浮 田 健	
監査役	倉 田 民 男	
監査役	田 中 勝	富士電機株式会社食品流通事業本部 事業統括部事業企画部長

- (注) 1. 取締役のうち、松浦秀昭、木村敦則の両氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち、倉田民男、田中勝の両氏は社外監査役であります。
3. 当事業年度の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ・2018年6月28日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって、取締役有田正寛、井上正喜、今村洋の3氏は任期満了により退任いたしました。
 - ・2018年6月28日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって、監査役南浩一氏は辞任により退任いたしました。
4. 監査役倉田民男氏は、富士電機株式会社で財務経理部門に在籍し、決算手続きならびに財務諸表の作成等に従事した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役木村敦則氏及び監査役倉田民男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	13名 (4)	77,017千円 (720)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	17,844 (1,200)
合 計 (うち社外役員)	18 (7)	94,861 (1,920)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、2018年6月28日開催の第49回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役3名（うち社外取締役2名）及び監査役1名（うち社外監査役1名）の在任中の報酬等の額が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、1996年6月28日開催の第27回定時株主総会において月額10百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第37回定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。
5. 当社は、2013年6月27日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。
- これに基づき当事業年度中に退任した取締役1名に対し13,928千円の役員退職慰労金を支給しております。
- また、当事業年度末現在における役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給予定額は、取締役6名に対し70,077千円となっております。なお、これらの金額には過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役松浦秀昭氏は、富士電機株式会社の食品流通事業本部生産統括部長を兼務しております。なお、富士電機株式会社は当社主要株主（持株比率25.87%）であり、当社との間に製品販売等の取引関係があります。
- ・取締役木村敦則氏は、富士通フロンテック株式会社の取締役経営執行役常務グローバルプロダクトビジネスグループ長兼金融プロダクト事業本部長を兼務しております。なお、富士通フロンテック株式会社は当社大株主（持株比率5.68%）であり、同社の親会社である富士通株式会社を通して、当社との間に製品販売等の取引関係があります。
- ・監査役田中勝氏は、富士電機株式会社の食品流通事業本部事業統括部事業企画部長を兼務しております。なお、富士電機株式会社は当社主要株主（持株比率25.87%）であり、当社との間に製品販売等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
取 締 役	松 浦 秀 昭	2018年6月28日就任以降に開催された取締役会10回中8回に出席し、当社事業分野における豊富な経験と幅広い見識を活かし、適宜発言を行っております。
取 締 役	木 村 敦 則	2018年6月28日就任以降に開催された取締役会10回中8回に出席し、当社事業分野における豊富な経験と幅広い見識を活かし、適宜発言を行っております。
監 査 役	倉 田 民 男	当事業年度に開催した取締役会13回中8回、監査役会13回中8回に出席し、公正・中立な観点から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。
監 査 役	田 中 勝	2018年6月28日就任以降に開催された取締役会10回中9回、監査役会10回中9回に出席し、公正・中立な観点から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。

4. 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの取締役及び使用人が、倫理・法令を遵守するためにとるべき行動の基準を示した「行動規範」及び「倫理法令遵守（コンプライアンス）規程」を制定する。
- ・当社の代表取締役を委員長とした「倫理法令遵守（コンプライアンス）委員会」を設置し、当社グループの取締役及び使用人を対象とした研修会を開催する等、コンプライアンス体制を構築・維持する体制を整える。
- ・業務執行部門から独立したコンプライアンス統括室は、定期的にコンプライアンス体制の監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。
- ・当社グループの取締役及び使用人は、当社グループ内においてコンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることに気付いた場合に、通報又は相談できる体制として、内部通報窓口を設置する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程に基づき、その保存媒体に応じて適切に保存及び管理する。
- ・取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループ各部門の代表者で構成する「危機管理プロジェクト」を設置する。危機管理プロジェクトは、当社グループの経営に係わる全てのリスクを抽出・分析し、諸規程の整備をはじめとした対応策を検討する。検討結果は、取締役会に適時報告する。
- ・コンプライアンス統括室は、当社グループのリスク管理状況の監査を行い、業務改善に関し必要かつ適切な助言を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会を毎月1回開催し、業務執行状況の監督ならびに経営上の重要事項についての意思決定を行う。また、経営方針の徹底と迅速化及び業務遂行の明確化を図るため、取締役・監査役・各事業部長・室長・センター長及び当社グループ会社の代表者で構成する経営会議を毎月1回開催し、業務執行に関する意思決定を行う。
- ・中期経営計画及び年度経営計画を作成し、当社グループの統一目標を設定する。目標達成に向け、各部門において具体策を立案・実行させ、取締役会及び経営会議にて進捗状況の管理・監督を行う。
- ・業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、関係会社管理規程に基づいて権限の委譲が行われ、業務の効率的運営及びその責任体制を確立する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- ・関係会社管理規程に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、適切な経営管理を行う。
- ・当社で月に1度開催している経営会議に子会社の代表者を出席させ、業務の状況に関する報告を受ける。また、適時重要事項の事前協議を行う。
- ・当社より取締役又は監査役を派遣して、子会社の運営を監視・監督及び監査し、グループの経営方針に沿って適正に運営されているか確認をする。
- ・当社監査役及びコンプライアンス統括室の監査は、子会社も対象として実施する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役会と協議し、必要に応じて補助すべき使用人を指名する。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・指名された使用人は、監査役を補助する期間は監査役の指揮命令の下で行動し、その命令に関する取締役、コンプライアンス統括室長等からの指揮命令は一切受けない。
- ・使用人の任命・解任・人事評価等については、監査役会の同意を必要とする。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制

- ・ 監査役が取締役会・経営会議等の重要な会議に出席し、業務執行の状況を把握できる体制にする。また、監査役が必要と判断したときは、その求めに応じて当社グループの取締役及び使用人は書類の提出、報告を行う。
- ・ 倫理法令遵守規程に基づいて適切な運用を維持することにより、監査役への適切な報告体制を確保する。
- ・ 監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

- ・ 監査役は、経営の透明性と監視機能を高めることを目的として、代表取締役社長と定期的に意見交換を行う。
- ・ 監査役は、コンプライアンス統括室と緊密な連携を保ち、必要に応じてコンプライアンス統括室に調査を求める。
- ・ 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- ・ 監査役がその職務の執行にかかる費用の支出を求めた場合、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、その費用を負担する。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制システムを整備、構築する。
- ・ 内部統制システムは継続的に評価し、必要な是正を行うことで、有効かつ適正に機能する体制を整える。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ・ 「行動規範」において、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する旨を基本方針として定める。
- ・ 不当要求や妨害行為等が発生した場合は、所轄警察署や顧問弁護士等の外部機関と連携をとり、迅速に対応できる体制を整える。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

① コンプライアンス

各階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修等を通して周知徹底を図り、コンプライアンスの実効性の向上に努めております。

② リスク管理

毎月開催される危機管理プロジェクトにおいて、企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策について検討しております。

③ 財務報告に係る内部統制

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を行っております。

④ 監査役の監査体制

監査役は、監査役会で決定された監査方針、監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会、経営会議等の重要会議に出席するほか、重要な決議書類の閲覧を行っております。

また、監査役は代表取締役、コンプライアンス統括室、会計監査人との間で定期的に情報交換を行うことで、監査の実効性を高めております。

⑤ 内部監査体制

コンプライアンス統括室が、監査計画に基づき当社グループの内部監査を実施しております。

(注) 本事業報告中の記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率は表示単位未満を四捨五入で表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,590,209	流動負債	9,887,031
現金及び預金	2,917,145	支払手形及び買掛金	3,333,585
受取手形及び売掛金	4,880,070	短期借入金	5,010,000
たな卸資産	2,662,833	リース債務	408,391
その他	130,159	未払法人税等	113,152
固定資産	5,292,802	賞与引当金	152,621
有形固定資産	3,372,362	受注損失引当金	347,989
建物及び構築物	999,097	その他の他	521,292
工具器具備品	534,475	固定負債	3,760,590
土地	804,317	長期借入金	465,000
リース資産	1,020,654	リース債務	724,028
その他	13,818	退職給付に係る負債	2,268,383
無形固定資産	94,643	長期未払金	74,277
ソフトウェア	76,473	資産除去債務	40,817
その他	18,170	その他	188,083
投資その他の資産	1,825,796	負債合計	13,647,622
投資有価証券	460,803	(純資産の部)	
繰延税金資産	986,589	株主資本	2,119,613
その他	394,103	資本金	700,700
貸倒引当金	△15,700	資本剰余金	722,424
資産合計	15,883,011	利益剰余金	793,374
		自己株式	△96,885
		その他の包括利益累計額	115,775
		その他有価証券評価差額金	153,544
		退職給付に係る調整累計額	△37,768
		純資産合計	2,235,389
		負債・純資産合計	15,883,011

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		11,889,763
売上原価		10,145,004
売上総利益		1,744,759
販売費及び一般管理費		2,364,479
営業損失		△619,720
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,311	
その他の	16,189	24,501
営業外費用		
支払利息	52,843	
その他の	12,882	65,725
経常損失		△660,944
特別損失		
固定資産除却損	10,862	10,862
税金等調整前当期純損失		△671,807
法人税、住民税及び事業税	98,628	
法人税等調整額	△283,567	△184,939
当期純損失		△486,868
親会社株主に帰属する当期純損失		△486,868

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2018年4月1日 残高	700,700	722,424	1,324,228	△96,885	2,650,468
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△43,986		△43,986
親会社株主に帰属する 当期純損失			△486,868		△486,868
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			△530,854		△530,854
2019年3月31日 残高	700,700	722,424	793,374	△96,885	2,119,613

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
2018年4月1日 残高	177,508	△41,541	135,966	2,786,434
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△43,986
親会社株主に帰属する 当期純損失				△486,868
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△23,964	3,773	△20,190	△20,190
連結会計年度中の変動額合計	△23,964	3,773	△20,190	△551,045
2019年3月31日 残高	153,544	△37,768	115,775	2,235,389

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--------------|------------------------------|
| ① 連結子会社の数 | 1社 |
| 連結子会社の名称 | (株)高見沢サービス |
| ② 非連結子会社の名称等 | |
| 非連結子会社の名称 | (株)高見沢メックス
(株)高見沢ソリューションズ |

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(株)高見沢メックス及び(株)高見沢ソリューションズは、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券……………時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

b. たな卸資産

商品・製品……………個別原価法及び総平均法による原価法 (連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

半製品・原材料……………総平均法による原価法 (連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品……………個別原価法 (連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品……………最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

受注損失引当金……………受注案件に係る損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて損失見込額を引当計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

a. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 6,701,841千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 4,525,000株

(2) 配当に関する事項
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	43,986	10.00	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	43,986	10.00	2019年3月31日	2019年6月28日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は主として運転資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,917,145	2,917,145	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,880,070	4,880,070	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	429,724	429,724	—
(4) 支払手形及び買掛金	3,333,585	3,333,585	—
(5) 短期借入金	5,010,000	5,010,000	—
(6) リース債務（固定負債）	724,028	735,007	10,978

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務（固定負債）

時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表価額31,079千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

508円 20銭

1株当たり当期純損失

△110円 69銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,156,648	流動負債	8,373,426
現金及び預金	2,335,452	支払手形	1,198,215
受取掛金	329,289	買掛金	2,096,709
リース投資資産	4,120,606	短期借入金	3,950,000
商品及び製品	12,604	1年内返済予定長期借入金	90,000
仕掛品	622,731	リース債務	40,119
原材料及び貯蔵品	899,500	未払金	158,467
前払費用	759,888	未払費用	233,336
短期貸付金	21,964	未払法人税等	96,605
その他の	30,000	賞与引当金	116,952
	24,610	受注損失引当金	347,989
固定資産	4,026,228	その他の	45,030
有形固定資産	2,341,416	固定負債	2,414,318
建物	947,431	長期借入金	415,000
構築物	45,628	リース債務	57,712
機械及び装置	10,181	退職給付引当金	1,868,296
車両運搬具	3,636	長期未払金	70,077
工具器具備品	516,510	資産除去債務	3,231
土地	755,972	負債合計	10,787,744
リース資産	62,056	(純資産の部)	
無形固定資産	62,794	株主資本	2,257,895
ソフトウェア	55,068	資本金	700,700
電話加入権	5,976	資本剰余金	722,424
電話専用施設利用権	28	資本準備金	722,424
その他の	1,721	利益剰余金	931,656
投資その他の資産	1,622,017	その他利益剰余金	931,656
リース投資資産	17,026	繰越利益剰余金	931,656
投資有価証券	408,714	自己株式	△96,885
関係会社株式	103,138	評価・換算差額等	137,236
敷金及び保証金	209,630	その他有価証券評価差額金	137,236
繰延税金資産	893,806		
貸倒引当金	△10,300	純資産合計	2,395,132
資産合計	13,182,877	負債・純資産合計	13,182,877

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		9,744,219
売上原価		8,370,336
売上総利益		1,373,882
販売費及び一般管理費		2,050,820
営業損失		△676,937
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,071	
その他	13,926	21,997
営業外費用		
支払利息	36,471	
その他	12,340	48,811
経常損失		△703,751
特別損失		
固定資産除却損	10,138	10,138
税引前当期純損失		△713,890
法人税、住民税及び事業税	79,300	
法人税等調整額	△270,554	△191,254
当期純損失		△522,636

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
2018年4月1日 残高	700,700	722,424	722,424	1,498,279	1,498,279	△96,885	2,824,518
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△43,986	△43,986		△43,986
当期純損失				△522,636	△522,636		△522,636
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計				△566,622	△566,622		△566,622
2019年3月31日 残高	700,700	722,424	722,424	931,656	931,656	△96,885	2,257,895

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2018年4月1日 残高	165,176	165,176	2,989,695
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△43,986
当期純損失			△522,636
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△27,940	△27,940	△27,940
事業年度中の変動額合計	△27,940	△27,940	△594,563
2019年3月31日 残高	137,236	137,236	2,395,132

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券……………時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品……………個別原価法及び総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

半製品・原材料……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……………個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異の処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- 受注損失引当金……………受注案件に係る損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて損失見込額を引当計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	5,359,668千円
(2) 保証債務	
関係会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。	
株式会社高見沢サービス	1,020,000千円
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	278,138千円
短期金銭債務	273,097千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	493,669千円
仕入高	859,445千円
製造経費	72,332千円
販売費及び一般管理費	24,065千円
営業取引以外の取引高	9,371千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	126,369株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、賞与引当金、受注損失引当金、たな卸資産評価損であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の 被所有 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	富士電機 株式会社	被所有 直接 25.9	当社製品等の 販売	製品等の販売	86,960	売掛金	83,253
法人主要 株主	富士通株式会社	被所有 直接 10.2 間接 5.7	当社製品等の 販売	製品等の販売	365,381	売掛金	204,716

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の販売価格等は一般的取引条件を勘案して決定しております。

(2) 子会社

属性	会社等の名称	議決権等の 被所有 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社高見沢 サービス	所有 直接 100	各種自動販売 機の設置・保 守 役員の兼任	製品等の販売	397,096	売掛金	139,186
				部材等の仕入	483,703	買掛金	194,698
				債務保証 (注3)	1,020,000	—	—
	株式会社高見沢 メックス	所有 直接 100	当社製品等の 製造 役員の兼任	部材等の仕入	320,315	買掛金	32,216
株式会社高見沢 ソリューションズ	所有 直接 100	ソフトウェア の設計・開発 等 役員の兼任	ソフトウェアの 開発委託	34,704	買掛金	3,396	

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の販売価格等は一般的取引条件を勘案して決定しております。
3. 金融機関からの借入等につき、債務保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

544円 52銭

1株当たり当期純損失

△118円 82銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社高見沢サイバネティックス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 正 広 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤田 建 二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社高見沢サイバネティックスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高見沢サイバネティックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社高見沢サイバネティックス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 正 広 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤田 建 二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社高見沢サイバネティックスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

株式会社高見沢サイバネティックス 監査役会

常勤監査役 大井明典 ㊟

常勤監査役 浮田健 ㊟

社外監査役 倉田民男 ㊟

社外監査役 田中勝 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

場所

東京都中野区中野四丁目1番1号
中野サンプラザ 14階 クレセントルーム

日時

2019年6月27日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

●JRご利用の場合

「東京駅」から中央線で中野駅まで**19分**

「新宿駅」から中央線で中野駅まで**5分**

「立川駅」から中央線で中野駅まで**35分**
(特別快速で26分)

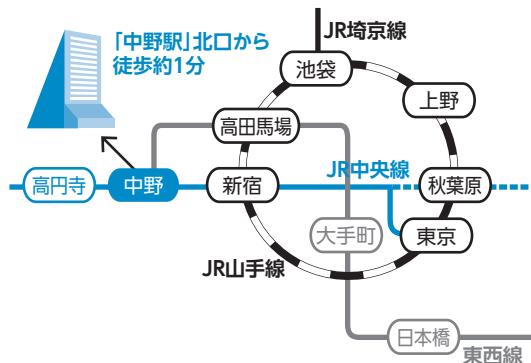
「池袋駅」から山手線 ▶ 新宿乗り換え ▶
中央線で中野駅まで**18分**

●東京メトロ東西線ご利用の場合

「大手町駅」から中野駅まで**19分**

「高田馬場駅」から中野駅まで**6分**

●公共交通機関からのアクセス



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車のご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。